平成２１年（フ）第８６９号
奈良市秋篠三和町１丁目９番９号、住民票上の住所奈良市神功６丁目３番地　１―529
債務者　今井　武司
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第９号
山口県柳井市天神10番13号
債務者　沖野　勝美
1　決定年月日時　平成22年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　裕理
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第１２号
青森県十和田市西二十一番町25番20号
債務者　成田由利子
1　決定年月日時　平成22年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺島三紀子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第６８１号
札幌市北区篠路７条６丁目13番10―502号
債務者　鈴木　敏夫
1　決定年月日時　平成22年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　真士
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８５号
埼玉県草加市遊馬町121番地　ウエストシティＶ101号、前住所埼玉県草加市新里町1422番地　ヴイ・シティ草加４―308号
債務者　山澤　幸江
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第６２５号
名古屋市天白区土原２丁目508番地の２
債務者　福田七己男
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟橋　民江
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４６８号
千葉県市原市八幡１、住民票上の住所千葉県君津市糸川866番地
債務者　沢山　文秋（旧姓菊地）
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　博司
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１９２号
千葉市稲毛区天台町200番地の29
債務者　吉池　京子
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第２６６号
北海道小樽市新光１丁目３番30号、前住所北海道小樽市朝里３丁目17番１号　清都方
債務者　長濱ゆかり
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（フ）第６０５号
横浜市磯子区汐見台１丁目３番地３　コスモ横濱汐見台ハートフォレスト202号
債務者　千間　正美
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成22年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１９４号
静岡県伊豆市加殿481番地の１
債務者　右原　　彰
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第８３号
神奈川県相模原市東橋本２丁目８番５号　コーラル京王橋本305号
債務者　大庭　理恵
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳久　京子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第５４７号
岐阜県羽島郡岐南町八剣６丁目72番地
債務者　尾藤　　證
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　忍
4　破産債権の届出期間　平成22年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１２８号
新潟県新潟市中央区関新１丁目２番32号　乙川マンション201号、前住所新潟県新潟市西区小新南１丁目13番18号
債務者　時田　定人
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
新潟地方裁判所民事部